２０２５年１０月
しまなみ信用金庫

お客さま情報確認に関するご協力のお願い

近年、国際的にマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が増していることに加え、国内においても特殊詐欺等の金融犯罪が増加していることを受け、金融庁は２０１８年２月に「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定、公表しました。

本ガイドライン制定に伴い、当金庫では既にお取引のあるお客さまに対し、お取引目的やご職業等について書面やウェブサイト等により確認（※）をお願いしております。

つきましては、お客さまには大変お手数をおかけいたしますが、趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※1　お取引目的等をご確認させていただくにあたり、当金庫の職員がお客さまのキャッシュカードをお預かりすることや、暗証番号をお伺いすることはございません。
（金融機関を騙り「キャッシュカードをお預かりする」、「暗証番号をお伺いする」、「インターネットバンキングやアプリのＩＤ、パスワード、暗証番号を依頼する」といった内容は詐欺ですので、ご注意ください。）

※2　当金庫ではメールによる回答サイトへの案内等は行っておりません。
（お客さまへ取引内容の確認と称しメールで案内を送り、インターネットバンキングやアプリのＩＤ、パスワードや暗証番号の入力のお願いはしておりません。）

※3　本業務の一部を(株)中国しんきん総合サービス、（株）イセトーに委託しているため、郵送物の消印が「神奈川西　料金後納郵便」、となっております。

以　上

◆ご案内のイメージ

Ａ．封書

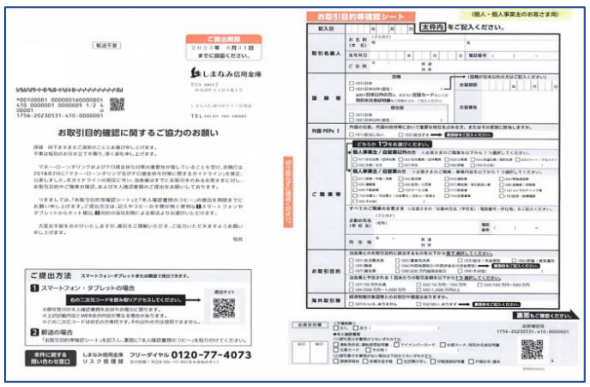

Ｂ．はがき（圧着式）

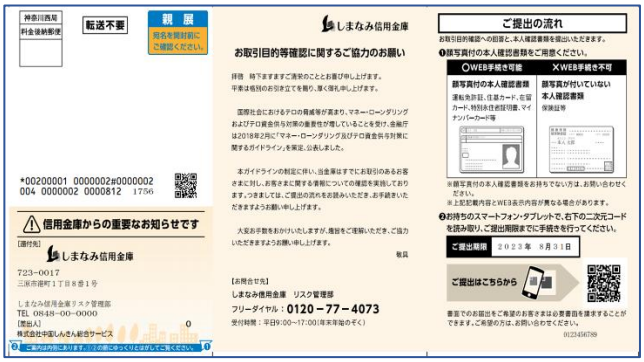

◆ご参考ＨＰ
・金融庁　「金融機関のマネロン対策にご協力ください」
・政府広報　「マネー・ローンダリング対策！金融機関からの「お客さま情報」や「お取引目的」の確認にご協力ください」
・全国信用金庫協会　「マネー・ローンダリング対策に係るご協力のお願い」

本件に関するお問い合わせ先
しまなみ信用金庫　リスク管理部　**専用フリーダイヤル　０１２０－７７－４０７３**
受付時間　平日９：00～17：00（祝日、年末年始は除く）